

**平成 19 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査  
第 3 回地域検討会（長崎県） 議事概要（案）**

日時：平成 20 年 3 月 4 日（火）  
13:00～15:20

場所：対馬市交流センター第 3 会議室

**議 事**

開会（13:00）

- 1．開会の辞
- 2．資料の確認
- 3．議事

前回議事概要及び指摘事項について〔資料 1、資料 2〕

概況調査結果概要について〔資料 3〕

クリーンアップ調査及びフォローアップ調査結果概要について〔資料 4〕

その他の調査の進捗状況について〔資料 5〕

今後の検討事項について〔資料 6〕

次年度調査計画について〔資料 7〕

質疑・意見交換

- 4．その他連絡事項

閉会（15:00）

**配布資料**

- |      |                               |
|------|-------------------------------|
| 資料 1 | 第 2 回地域検討会（長崎県）議事概要（案）        |
| 資料 2 | 第 2 回地域検討会（長崎県）の指摘事項に対する対応（案） |
| 資料 3 | 概況調査結果概要                      |
| 資料 4 | クリーンアップ調査及びフォローアップ調査結果概要      |
| 資料 5 | その他の調査の進捗状況（越高地区定点撮影）         |
| 資料 6 | 今後の検討事項および次年度調査計画(案)          |
| 資料 7 | 今後の調査スケジュール                   |

参考資料 第 2 回地域検討会での指摘事項に関する事務局試案

平成 19 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査地域検討会（長崎県）

第 3 回地域検討会（長崎県） 出席者名簿

（敬称略）

検討員（五十音順、敬称略）		
阿比留 忠明		対馬市廃棄物対策課
糸山 景大		長崎大学教育学部技術教育教室教授
上野 芳喜		（有）対馬エコツアー 代表取締役
上原 幸生		国土交通省九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所建設管理官室 前任建設管理官
大達 弘明		対馬海上保安部 警備救難課長
川口 孝範		NPO 法人 環境カウンセリング協会長崎（ECAN） 長崎県地球温暖化防止活動推進センター 理事
小島 裕		しま自慢観光リーダー
多田 樹雄		伊奈漁業協同組合 組合長
豊田 功己		越高地区 区長
永留 秋廣		対馬市廃棄物対策課長
藤原 正晴		対馬保健所衛生環境課長
本多 邦隆		長崎県廃棄物・リサイクル対策課 課長補佐
松原 一征		（社）長崎県産業廃棄物協会 副会長 兼 対馬・壱岐支部長
（代理：西山 保）	（ 同 幹事 ）	
真名子 良介		比田勝海上保安署 次長
（代理：松村 一宏）	（ 比田勝海上保安署 ）	
オブザーバー（所属機関名）		
長瀬 勉		NPO 法人「対馬の底力」代表
早見 和宏		対馬海上保安部 警備救難課
環境省		
三辺 一文		地球環境局 環境保全対策課
中村 雄介		九州地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課 廃棄物対策等調査官
事務局：日本エヌ・ユー・エス(株)		
常谷 典久		地球環境ユニット
佐藤 光昭		環境設計ユニット
加藤 稔		生物科学ユニット

### 議題1 前回議事概要及び指摘事項について(資料-1、資料-2)

- 1) 資料-1(前回議事概要)について、質問・コメント等はなし。
- 2) 資料-2(第2回地域検討会(長崎県)での指摘事項に対する対応(案))について、質問はなく、取り上げられた課題については議事「質疑・意見交換」で論議する。

### 議題2 概況調査結果概要に関する説明(資料-3)

- 1) 資料3巻末写真で示された漂着ゴミの多い地域は、人が入り込めないようなところか。  
(事務局)場所によりけりで、獣道があって歩いて行けるところもあるようだ。
- 2) 資料3の漂着ゴミマップの最終的な解析はいつ終わるのか。  
(事務局)次回の検討会までには終えたい。
- 3) 漂着ゴミマップに調査時点(8月)の主な風向や流れを入れられないか。  
(事務局)入れることは可能。ただし、8月の風向と流向が必ずしもこの漂着ゴミの量を反映している訳ではなく、過去数十年の環境を反映したものと考えられる。

### 議題3 クリーンアップ調査及びフォローアップ調査結果概要に関する説明(資料-4)

- 1) いつまでこの場所で調査をするのか。次の場所を研究するわけにはいかないのか。  
(事務局)このモデル地区を対象とし、今年10月までの1年間で調査する。
- 2) 資料4の清掃前の写真に、第1回クリーンアップ調査前の写真も載せてほしい。  
(事務局)各回のクリーンアップ調査前の写真と断り書きを入れて、載せる方向で検討する。

### 議題4 その他の調査の進捗状況に関する説明(資料-5)

- 1) いつごろ漂着ゴミが着くのかを把握するために、定点観測する場所をもう少し増やしていかざるを得ないと思うがどうか。  
(事務局)今年度は越高のみを対象としている。

### 議題5 今後の調査スケジュールに関する説明(資料-7)

- 1) 表において、クリーンアップ調査に対応したフォローアップ調査がない。  
(事務局)ミスプリントであり、両者是对応させている。クリーンアップ調査の後にフォローアップ調査を行うように訂正する。

### 議題6 次年度調査計画に関する説明(資料-6)および発泡スチロール減容剤のデモ

- 1) 減容する時に出ている時の泡は何か。  
(事務局)減容剤は、発泡スチロールから空気を抜き、スチレンに戻す。出ている気体は空気であり、危険はない。
- 2) この減容剤をある量集めたとしたら、物としては危険物にはならないか。  
(事務局)製造元に確認したところ、消防法の適用外であり、材木と同じ扱いで良いということだった。

## 議題 7 質疑・意見交換

### 1) 環境省の災害等廃棄破棄物処理事業費補助金について

資料 3 の航空写真に出ていたようなところ、まさに通常の管理ができなくて、掃除ができないような海岸については、この補助金は使えるのか使えないのかを確認したい。

(環境省) 環境省がケースバイケースで審査する。

ボランティアを運ぶフェリーの借り上げ料には適用できるか。

(環境省) 適用できない。漂着ゴミの処理に直接関わる重機等の借料には適用できる。

補助金を使用する際にシルバー人材センターに委託金を出せるなら、清掃員の募集や実際の清掃活動を行う事業を NPO に委託できるのか。また、これには使えないという規制的な考えではなく、何とか補助金を使える方法・方向性、もう少し使いやすく、もう少し幅を広げるような緩和措置を検討して欲しい。

### 2) 流木の野外焼却処理について

やむを得ない場合のみ実施可能であり、その判断は海岸管理者が行う。ただし、対馬の海岸は、海岸管理者が不明なその他の海岸が 3/4 を占める。どの主体が管理者なのか、明確にしないと、清掃活動を実施しにくい。

### 3) 漂着ゴミをリサイクル資源とする検討について

リサイクルできるものについては、今後リサイクルするということは必要と思う。発泡スチロールやポリ容器などについては、マテリアルリサイクルは可能である。しかし、対馬は離島ということで、輸送費が別にかかってしまうため、今のところはリサイクルしても、まだまだ赤字になってしまう。これからの検討課題である。

### 4) 定点写真観測調査について

地点を増やしたい。そのため、撮影してくれるボランティアを募集して欲しい。

### 5) 今後の継続的・効果的な海岸清掃活動体制について

財政的な支援ができる体制を作っていかなるを得ない。

(事務局) 事務局が継続的・効果的な海岸清掃活動体制の青写真を作り、海岸管理者や NPO も加えた地域検討会において平成 20 年度に体制作りを行いたい。検討員の協力をお願いしたい。

以上